

平成28年

東海電友共済会 災害補償共済のご案内

傷 | 害 | 総 | 合 | 保 | 険

就業中のケガを補償!

(注) 通勤途上も就業中に含まれます。



保険料約43.8%割引(団体割引25% 損害率割引25%)

特長

- (1) 被保険者1名のお支払い掛金(制度運営費+保険料)は、1か月につき、1,400円。または1,600円
- (2) 就業中における傷害事故(ケガ)を補償。
- (3) 地震、噴火またはこれらによる津波によるケガを補償。
- (4) 入院は日帰り入院から最長1,000日まで補償。通院のみでも補償。
- (5) 傷害事故によりケガをされ、所定の要介護状態となった場合、要介護状態である期間に対し、介護保険金をお支払い。
- (6) ご契約の更新は便利な自動継続。
- (7) 加入年齢に上限はなく(ご相談させていただく場合があります。)何歳の方でも加入できます。

保険契約者 : 一般社団法人東海電友共済会
保険期間 : 平成28年4月1日午後4時~平成29年4月1日午後4時
加入対象者 : 東海電友共済会の会員
被保険者 : 東海電友共済会の会員である個人事業主、および法人の役員・従業員

■取扱代理店 : 一般社団法人東海電友共済会 浜松市中区鴨江4-10-20 Tel 053-454-7340
■引受保険会社 : 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 浜松市中区元城町115-10 Tel 053-454-6541